《参考書式》

新たに団体を立ち上げる場合、参考にご活用ください

○○○○○会 会則

（名称）

第１条　本会は、○○○○○会と称する。

（事務所所在地）

第２条　本会の事務所は、大船渡市〇〇○○○とする。

（目的）

第３条　本会は、○○○○○することを目的とする。

（活動・事業の種類）

第４条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を実施する。

⑴　○○○○○

⑵　○○○○○

（運営）

第５条　会の運営は、会員の自主運営により運営する。

（役員）

第６条　本会に次の役員を置く。

⑴　会長　　　１名

⑵　副会長　　○名

⑶　会計　　　○名

２　第１項に定める役員は、会員の互選により選出する。

３　役員は総会において選任し、任期は○年とする。ただし、再任を妨げない。

（職務）

第７条　会長は、本会を代表し、その事業を総括する。

２　副会長は会長を補佐し、これに事故あるとき又は欠席のときは、その職務を代行する。

３　会計は、会の会費、その他事業にかかわる財産を管理する。

（会議）

第８条　この会の会議は定例総会、臨時総会及び役員会とし、会長が招集する。

２　定例総会は毎年１回開催し、臨時総会及び役員会は会長が必要と認めた場合にこれを開催する。

（経費）

第９条　本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

（事業年度）

第10条　本会の事業年度は、４月１日から翌年３月31日までとする。

（委任）

第11条　この会則に定めない事項は、役員会で協議し、会長が別に定める。

附　則

この会則は、令和○○年○○月○○日から施行する。